

# 都市再興に向けたコンパクトシティの推進

概算要求	税制要望
社会資本整備総合交付金の内数 等	新規 都市再興に向けた都市機能の整備のための特例措置の創設 (所得税・法人税・固定資産税等)

一定のエリアでの人口密度の維持や都市機能の計画的な配置の推進を通じたコンパクトシティの実現に向けて、新たな仕組み(法制度と税制・金融等を総合化した政策パッケージ)を検討する。

- 骨太方針 第2章4. (1)
- 日本再興戦略第Ⅱ. ー. 5. ①、④

○都市における一定の人口密度を維持することで、医療、福祉、買物といった生活サービスの提供が維持されるよう、集約型の都市構造に向けた戦略を構築

- ・ 国は、都市の現状、今後の見通しや課題を明確にし、今後の都市のあり方を示すことが必要
- ・ 地域は、必要な都市機能を明確にしたビジョンを民間の意見も吸い上げながら作成する必要

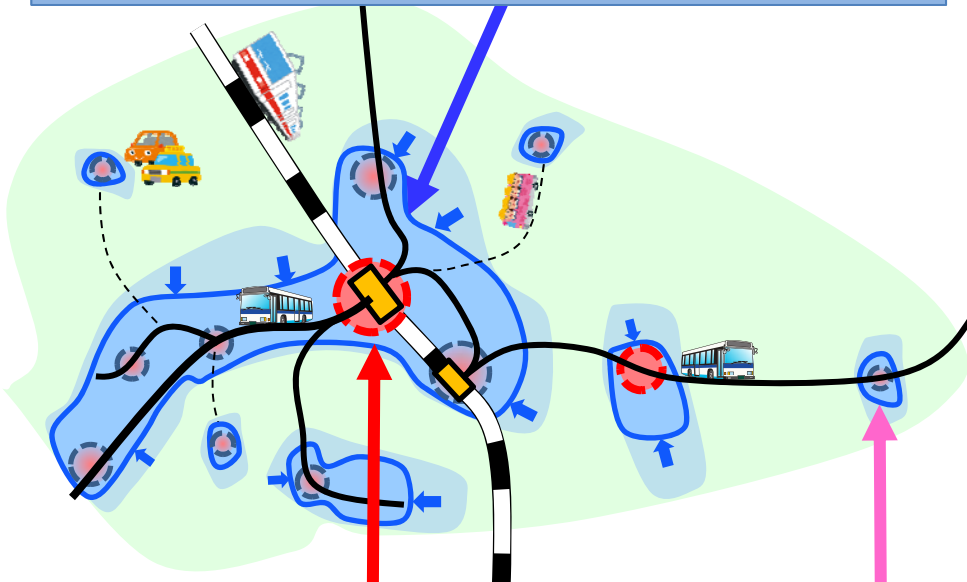
(地方都市の場合のイメージ)

**ある程度の人口密度を維持**  
(全ての人を集めることを目指す訳ではない)

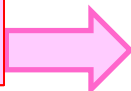


○人口密度の維持に向けた戦略

- ・ 住宅立地、住み替えを促す仕組みの構築(土地利用計画制度と誘導策のリンク)
- ・ 空き地の緑地活用等の支援



**都市機能(医療、福祉、商業等)の計画的な配置を推進**



○都市機能の計画的な配置に向けた戦略

- ・ 都市機能の計画的な配置(空き地の集約化・空きビルの活用、除却)と、民間事業者による都市機能の整備に対する税財政・金融支援
- ・ 公共交通関連施設への重点的支援
- ・ 公的不動産(学校・公民館・公的賃貸住宅・公有地等)の有効活用の促進

# 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進

概算要求	税制要望
拡充 4.2億円	—

小学校区など複数の集落が集まる地域において、「小さな拠点」づくりを通じ、「ふるさと集落生活圏」として維持・活性化を図り、持続可能な集落地域づくりを推進する。

○骨太方針  
第2章 4(1)

## 背景 ～維持・存続が危ぶまれる集落の全国拡大～

- 過疎地域等では、高齢化率が50%以上の集落が約16%、人口50人未満の集落も約3割に及び、小規模・高齢化集落が増加
- これら地域の2050年の人口減少率は約61%(全国平均約26%)

## 「小さな拠点」と「ふるさと集落生活圏」

**【小さな拠点】** 小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所等の複数の生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲に集めた地域の拠点。下図の ○ 色のエリア。

**【ふるさと集落生活圏】** 小さな拠点と周辺の集落とをコミュニティバス等で結んだ圏域。小さな拠点に人々が集い、交流する機会が広がることで、集落地域の再生を図る。--- で囲むエリア。



## 施策の方向性

### <現状(H25)>

#### プランづくり段階

#### 【集落地域における「小さな拠点」形成推進費】

- 集落地域において生活サービスや地域活動をつなぐ「小さな拠点」づくりの推進  
(ノウハウの蓄積・普及)

#### 実施・活用段階

#### 【集落活性化推進事業】

- 廃校舎等の既存公共施設を活用し、拠点施設整備を支援
- 図書館機能や公民館機能等を集約し、地域活動の維持・発展、公共サービスのワンストップ化の実現

### + <H26年度拡充> +

#### 生活圏形成プログラム策定調査

「ふるさと集落生活圏」の形成に必要な生活サービスを、分野横断的にとりまとめた生活圏形成プログラムを策定、具体化を推進

#### 「小さな拠点」づくりの計画等がある場合

集落地域の再生を図るため、上記の計画等に位置づけられた新たな機能を、一部導入することも対象

# 離島、奄美群島・小笠原諸島、半島を含む条件不利地域の支援

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

各地域振興立法に基づき、交通基盤の整備、産業の振興、地域固有の資源を活かした連携・交流の推進等により、離島、奄美群島・小笠原諸島、半島地域等の条件不利地域の振興を積極的に推進する。

○骨太方針  
第2章 4(1)

## 離島地域

概算要求額:521.1億円

### ○離島の防災機能の強化

災害時における離島の孤立防止や早期の復旧・復興等を目的に、離島の防災機能の強化を図るため、地方公共団体の財政負担を軽減する措置を講ずる。

### ○離島活性化交付金

平成25年度に創設された離島活性化交付金につき、「定住促進」事業及び「安全安心向上」事業の拡充を行う。

【拡充】離島戦略産品の海上輸送費支援の対象品目数を現行の3品目から拡大、既存施設(廃校舎など)を利用し、避難所等防災拠点施設として改修するための事業を補助対象に追加

## 半島地域

概算要求額:0.5億円

### ○半島地域の振興

三方を海に囲まれ人口減少・高齢化の進行、地域コミュニティの弱体化などに直面する半島地域において、基礎調査を実施するとともに

- ・ 地域内に存在する多様な担い手が参画し地域づくり活動が行われる基盤づくり
- ・ 半島に独特な地域資源を活用した取組の高度化等を推進



積丹地域のワークショップ



江戸時代の紀行家の足跡をたどるツアー

## 奄美群島・小笠原諸島

概算要求額(奄美群島):272.8億円  
(小笠原諸島):15.5億円

### 奄美群島の課題

- 本土等との間に所得水準をはじめとする経済面・生活面での諸格差
- 特に農業・観光・情報産業の振興により雇用機会を拡大し若年層の人口流出を押さえ自立的発展の促進が必要

### 小笠原諸島の課題

- 条件不利性に起因する課題への対応
- 旧島民の帰島促進
- 世界自然遺産登録後、一層重要性を増した環境保全・再生

### ○法延長・改正

・平成25年度末に期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法を延長・改正し、平成26年度以降も引き続き振興開発を推進

### ○奄美群島の振興開発に係る交付金制度の創設

・自らの責任で地域の裁量に基づく施策の展開を後押しする仕組みである交付金を奄美群島振興開発特別措置法に基づく制度として創設

### ○税制改正要望

- ・奄美群島の工業用機械等に係る割増償却の延長(所得税・法人税)
- ・(独)奄美群島振興開発基金の非課税措置の延長(所得税・法人税・登録免許税・印紙税等)
- ・小笠原諸島への帰島に伴う課税の特別措置の延長(所得税・不動産取得税等)



奄美群島(固有種:アマミノクロウサギ)



小笠原諸島(ホエールウォッチング)



# 那覇空港の滑走路増設事業の推進及び福岡空港の抜本的な空港能力向上の検討

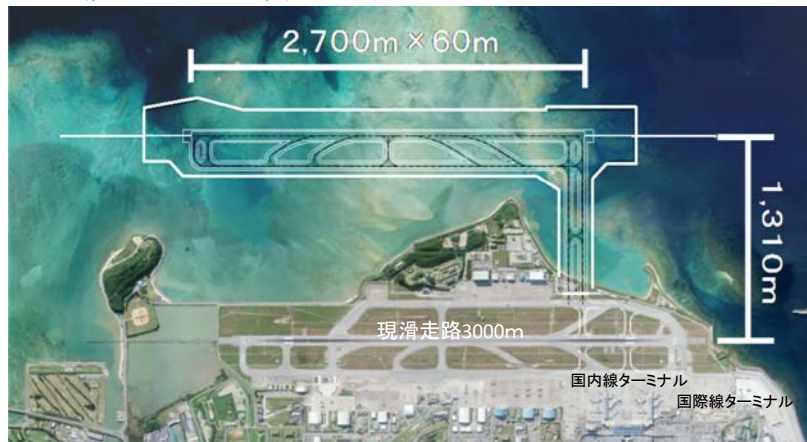
概算要求	税制要望
空港整備事業 992.1億円の内数	—

- 那覇空港は、年間の発着回数が13万回を超えており、処理能力の限界が近づきつつあるため、平成25年度、滑走路増設事業に新規着手。現在進めている環境影響評価法に基づく手続等が完了した後、現地工事を開始。なお、平成26年度以降の予算については、予算編成過程において関係省庁間で可能な選択肢を幅広く検討し、所要の財源を確保することとしている。
- 福岡空港は、国内の滑走路1本の空港としては旅客数・発着回数とも第1位。抜本的な空港能力向上のため、平成24年度より滑走路増設に係る環境影響評価の手続を進めている。

## 主要空港の利用状況(平成23年度)

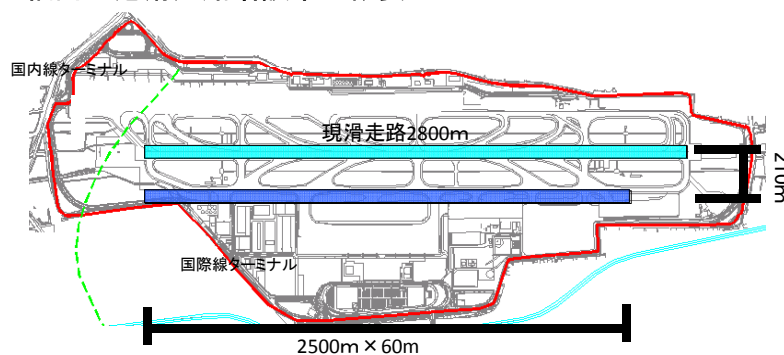


## ○ 那覇空港滑走路増設の概要



- ・処理容量: 13.5万回/年→18.5万回/年
- ・現地着工: 平成26年1月  
工事完了: 平成31年末
- ・総事業費: 約1,980億円

## ○ 福岡空港滑走路増設案の概要



- ・処理容量: 14.5万回→18.3万回/年
- ・工事期間: 約7年  
※他に環境影響評価、用地買収、埋文調査等の期間が必要
- ・概算費用: 約1,800億円(民間事業含む)

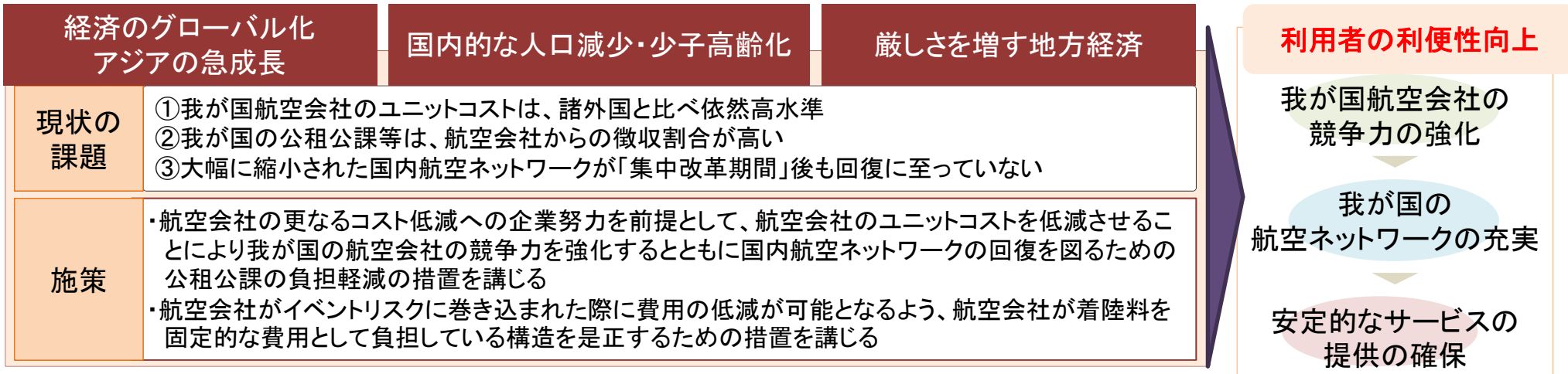
## ○ 年度別スケジュール

空港名	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
那覇	調査段階(那覇空港の総合的な調査)					構想段階	施設計画段階	環境影響評価			工事段階		
												※ 工事着手: 平成26年1月	
福岡	調査段階(福岡空港の総合的な調査)					構想・施設計画段階			環境影響評価				

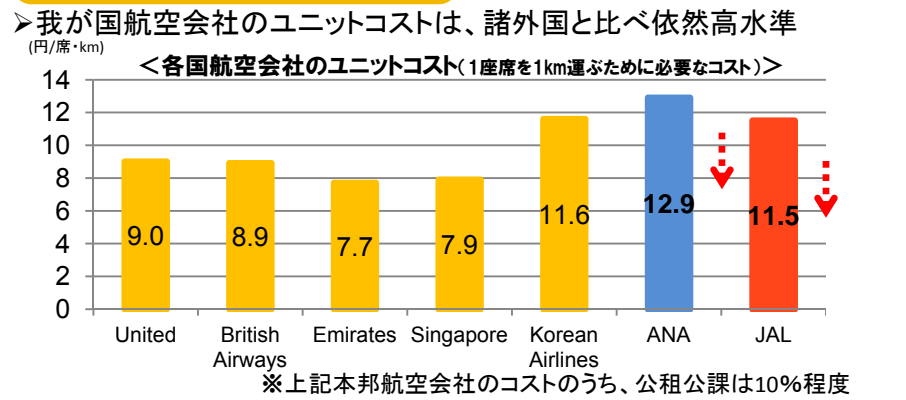
# 航空に係る公租公課の見直し

概算要求	税制要望
—	航空機燃料税の軽減措置の延長

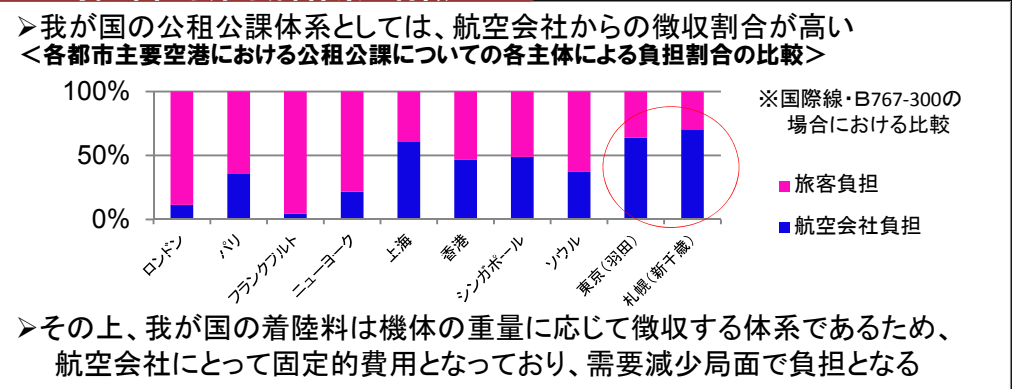
我が国航空会社の競争力の強化を通じた安定的なサービスの提供の確保及び我が国の航空ネットワークの充実の観点から、我が国の航空に係る公租公課の負担軽減や体系の見直しを講じる。



## 我が国航空会社の高コスト体質



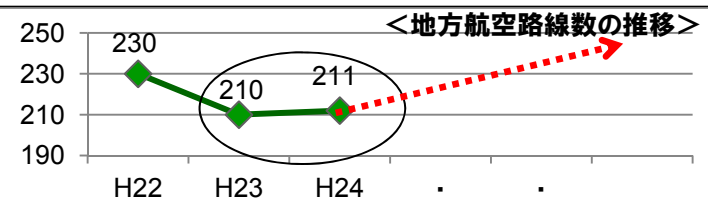
## 我が国の公租公課体系の特徴



## 国内航空ネットワークの縮小

▶大幅に縮小された国内航空ネットワークは回復には至っていない

国内航空ネットワークの回復  
による利用者利便の向上を図る



# 地方航空ネットワークの確保

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

地方航空ネットワークの安定的な確保を図るため、条件不利地域の交通基盤の維持、地域における路線維持・充実の取組に対する支援等を実施する。

○骨太方針 第2章4  
(1)、第3章3(2)①

## 1. 離島運航費補助の拡充等

- ・ 現行の離島運航費補助制度について、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化の観点にも配慮して、補助対象路線の要件緩和や島民運賃割引補助の拡充
- ・ 今後の機材更新需要に適切に対応した機体購入費補助の増  
概算要求額：地域公共交通確保維持改善事業 372.0億円の内数  
離島航空事業助成 12.9億円

## 2. 自治体等の地域の関係者による路線維持の取り組みを国が支援する仕組み

- ・ 地域が自らのニーズに基づき主体的に路線維持に取り組むことを前提として、路線の需要や代替交通機関の利便性等から対象路線を判断し、当該路線を抱える地域のモデル的取組に対して国による一定の支援を実施  
概算要求額：5.0億円【新規】

## 3. 地方航空ネットワーク上重要な小型機運航の支援のための措置

- ・ 地域航空で使用頻度の高い小型機材について、その活用や更新に対応した公租公課等（着陸料、航行援助施設利用料、固定資産税）の見直し  
税制：国内線に就航する航空機に係る特例措置の延長（固定資産税）【拡充】

# 公共交通機関等におけるベビーカー利用の円滑化、ホームドアの整備促進

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

- 公共交通機関等におけるベビーカー利用の円滑化を図るため、ベビーカー利用に配慮する統一的なマークの作成、ベビーカー利用ルール策定の策定、ベビーカー体験教室等を開催し、ベビーカー利用者、非利用者双方の配慮や理解の醸成を図る。
- 鉄道駅ホームにおける旅客の接触転落事故等に対応するため、ホームドアの設置を促進するとともに、新たなタイプのホームドアの技術開発を推進する。

## ベビーカー利用の円滑化

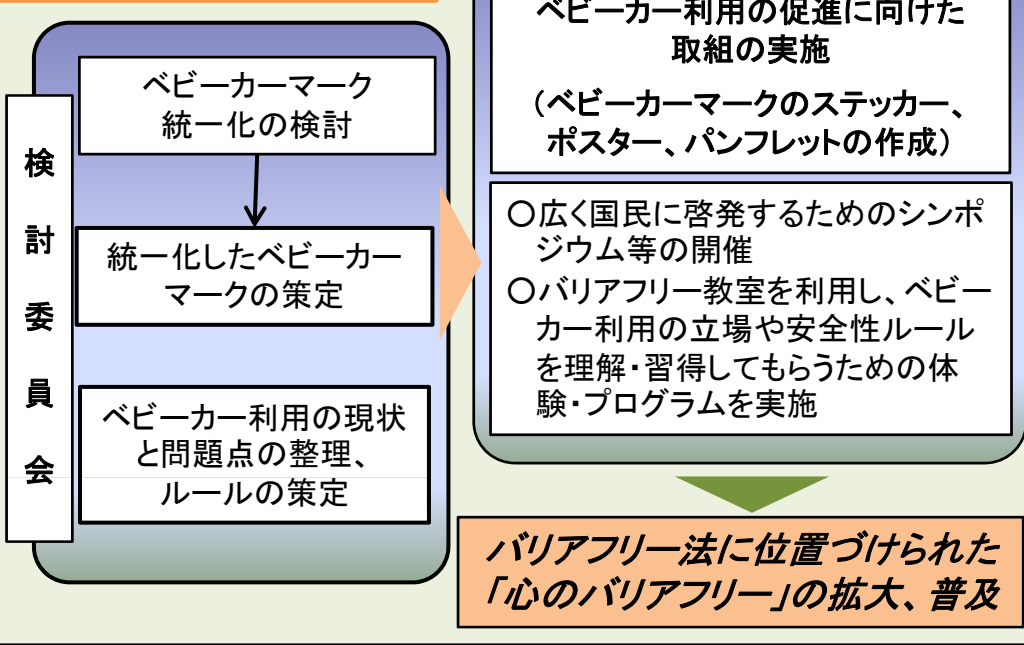
概算要求額: 0.4億円の内数【新規】

### ○現状と課題

- ・物理的なバリア・・・バリアフリー施策の進展に伴うベビーカー利用の増加による、エレベーター利用時の滞留やスペース不足
- ・心理的なバリア・・・ベビーカーの利用者と非利用者の意識の違い

**ベビーカー利用のルールの策定、統一化したマークの普及等、ベビーカー利用者に対する配慮や理解の醸成が必要**

### ○検討の方法



## ホームドアの整備促進

### ○ホームドアの整備

概算要求額: 380億円の内数

税制: 鉄道駅のバリアフリー化に係る特例措置の延長(固定資産税等)

ホームドアの整備について、「ホームドアの整備促進等に関する検討会」の中間とりまとめ等を踏まえ、1日あたり利用者数10万人以上の駅を優先的に推進する。



### ○ホームドアの技術開発

概算要求額: 4億円の内数

ホームドア設置の課題に対応する新たなタイプのホームドアの技術開発を推進する。

マルチドア対応ホームドア	昇降バー式	昇降ロープ式
ドアの開き方により、車両扉位置の相違に対応可能。	従来のホームドア部分を昇降するバーやロープとすることで、開口部を広くし、複数の扉位置に対応可能。また、軽量化により、設置時のコスト低減が可能。	



# 超小型モビリティの導入促進

概算要求	税制要望
拡充 4.2億円	—

超小型モビリティの普及や関連制度の検討に向け、成功事例の創出、国民理解の醸成を促す観点から、地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった先導導入や試行導入の優れた取組を重点的に支援する。

○日本再興戦略第Ⅱ．二．テーマ  
1. ③、テーマ2. ③

人口減少・少子高齢化時代に向けた  
創造的イノベーションの提案  
～クルマ、まちづくり、ライフスタイルの調和的革新に向けて～



写真：日産「ニューモビリティコンセプト」

「超小型モビリティ」  
自動車よりコンパクトで、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両  
(エネルギー消費量は、通常の自動車に比べ1/6 (電気自動車の1/2)程度)

超小型モビリティの導入により期待される効果

- ① **省エネ・低炭素化**への寄与
- ② 生活交通における**新たな交通手段**の提供、**新規市場・需要**の創出
- ③ **子育て世代や高齢者の移動支援**
- ④ 観光地や地域活動の活性化を通じた**観光・地域振興**

規制改革：公道走行をより簡便な手続きで可能とする新たな認定制度を創設(平成25年1月)

地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった先導・試行導入の加速  
(超小型モビリティの特性・魅力を引き出し、かつ創意工夫にあふれる優れた取組を選定し、重点的に支援(※))  
※事業計画を公募、外部有識者により評価。優れた計画を選定して、重点的に支援。

＜先導・試行導入に係る事業計画の実施費用(車両導入、事業計画立案及び効果評価費等)の1/2(民間事業者等にあっては1/3)を補助＞

超小型モビリティの特性を最大限活かした  
「成功事例の創出」

幅広い市民の方々に実際に車両を見て乗っていただきつつ  
「生活・移動スタイル再考機会の創出」  
「広範な国民理解の醸成」

幅広い普及に向け社会受容性を高めつつ、車両区分等関連制度の整備、これを活用した低炭素・集約型まちづくりに関する検討を加速。超小型モビリティの市場を創出。

※ 都市局「先導的都市環境形成促進事業」、住宅局「環境・ストック活用推進事業」等との連携を予定



# スマートウェルネス住宅・シティの実現

概算要求	税制要望
新規・拡充等 959.4億円	認定低炭素住宅の特例措置の延長(登免税)

既存の「高齢者対応」の概念を超え、省エネ、バリアフリー、生活拠点集約化等、安全・安心・健康で住み続けられる「スマートウェルネス住宅・シティ」を実現する。

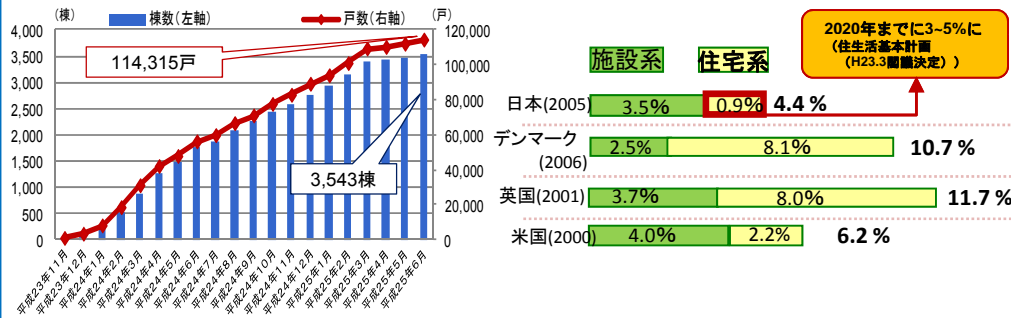
- 骨太方針 第2章4(1)
- 日本再興戦略 第Ⅱ-5.④、二.テーマ1.③

## ① サービス付き高齢者向け住宅等の整備とあわせ、高齢者等が保有する住宅のリフォームの支援

### サービス付き高齢者向け住宅の整備

民間活用により不足している住宅系の高齢期の住まいを確保(補助・融資・税による支援を行い、民間による供給を促進)

【サービス付き高齢者向け住宅の登録数推移】

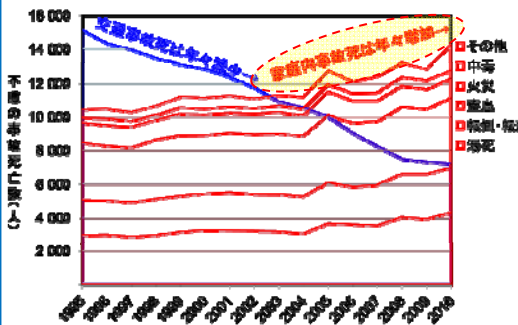


### 持家等のバリアフリー改修、断熱・省エネ改修

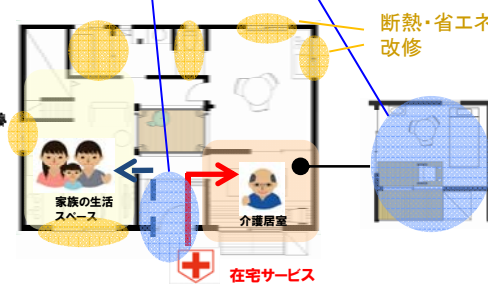
安心・安全に住み続けられる住宅のため、医療・介護等と連携し、ICTを活用した見守り等や、住宅の省エネ・バリアフリー化等を行う取組を支援

【交通事故死と家庭内事故死の比較】

家庭内事故死は増加



入居者のためだけでなく介護を受けやすいようバリアフリー改修等を実施



## ② 高齢者等が保有する住宅等の資産を活用(資金化・流動化)

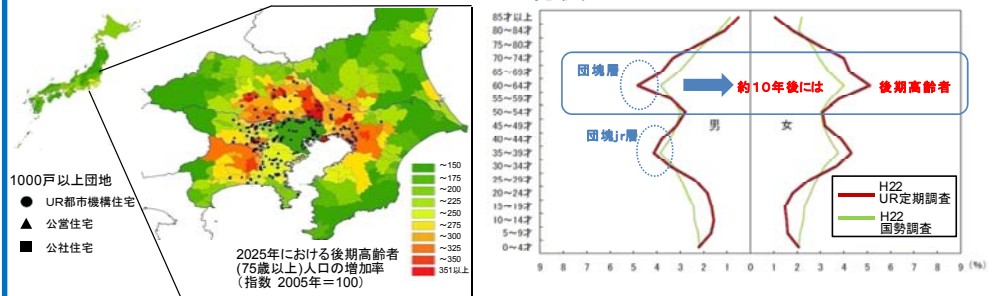
【中古住宅流通・リフォーム促進等の住宅・不動産流通市場活性化 参照】

## ③ 公的不動産(市役所、学校跡地、公共住宅団地等)を活用した、PPPによるリーディングプロジェクトの実施・まちづくりの推進

【首都圏での高齢化の伸び率(後期高齢者の人口増加率)と大規模団地】

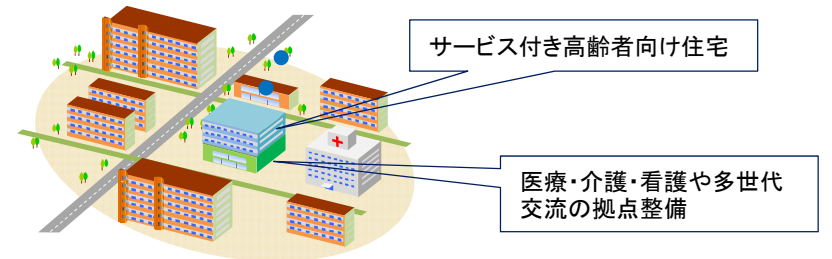
今後高齢化が急速に進展する大都市近郊地域は公的賃貸住宅団地の立地と重複

公共住宅団地は日本の超高齢社会の課題を先取り



医療・介護・看護や、高齢者・障害者・子育て世帯等の多世代交流の拠点整備

- ・公的賃貸住宅団地を活用したPPPによるリーディングプロジェクトの実施
- ・公的不動産を有効に活用したまちづくりを行う地方公共団体を支援



「スマートウェルネス住宅等推進事業」や、省エネ、木造住宅・建築物の整備の推進等により上記の取組を支援。

# 地域公共交通の充実を図るための新たな制度的枠組みの構築等

概算要求	税制要望
拡充 372.0億円 復興庁一括計上分を含む	下記参照

- 高齢者・生徒の移動手段を確保するとともにコンパクトシティの実現による地域経済の活性化を図るため、公共交通の充実が必要である。
- 地域の関係者が主体となり、適切な役割分担と合意の下で地域の交通網に係る計画を策定し、公共交通の充実を図る仕組みを構築するとともに、当該計画の策定等を支援する。

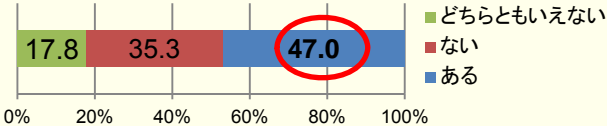
- 骨太方針第2章4(1)
- 日本再興戦略第Ⅱ  
二. テーマ1. ③

## 地域公共交通の充実を図るための新たな制度的枠組みの構築 (地域公共交通活性化・再生法の改正)

### ○ 現状の課題

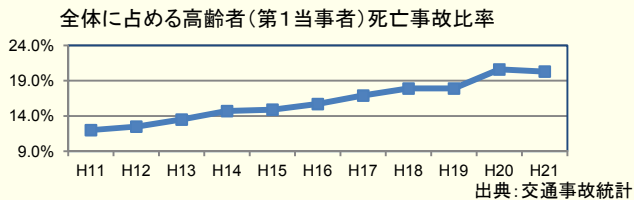
高齢化社会に対応した移動手段の確保等が必要

・日常生活における公共交通の不自由感



出典:「公共交通に対する国民の意識に関する調査」(国土交通省)

・交通事故による高齢者の死亡事故比率の増加



### コンパクトシティの実現

市街地の拡散による都市問題の発生

- 移動しづらい
- 行政コスト増大
- 空洞化による都市の活力低下

公共交通を軸とした人々の安心・安全な移動の確保が必要

### ○ 今後の方向性

- (1)官民の連携による地域交通網の再編等に係る交通計画の策定と合意形成を促進
- (2)計画の実現力を高めるための措置(関係法令の特例など)
- (3)安全かつ効率的な輸送サービスを確保するための措置

#### 期待される効果

- 高齢者・生徒をはじめとする地域住民の移動手段の確保
- 地域経済・社会の活性化、コンパクトシティの実現等



## 地域公共交通確保維持改善事業

地域の活性化等の成長戦略も踏まえ、多様な関係者の連携により、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組みを支援する。

### ○ 支援内容

- ・地域の特性に応じた生活交通の確保維持
- ・快適で安全な公共交通の構築
- ・公共交通の充実を図るための計画策定等の後押し
- ・被災地のバス交通等に対する柔軟な支援

税制: 鉄道駅のバリアフリー化、地域鉄道の再構築事業に係る固定資産税等の特例措置の延長 等

# ビッグデータを活用した利便性の高い公共交通サービス等の創出

概算要求	税制要望
0.1億円	—

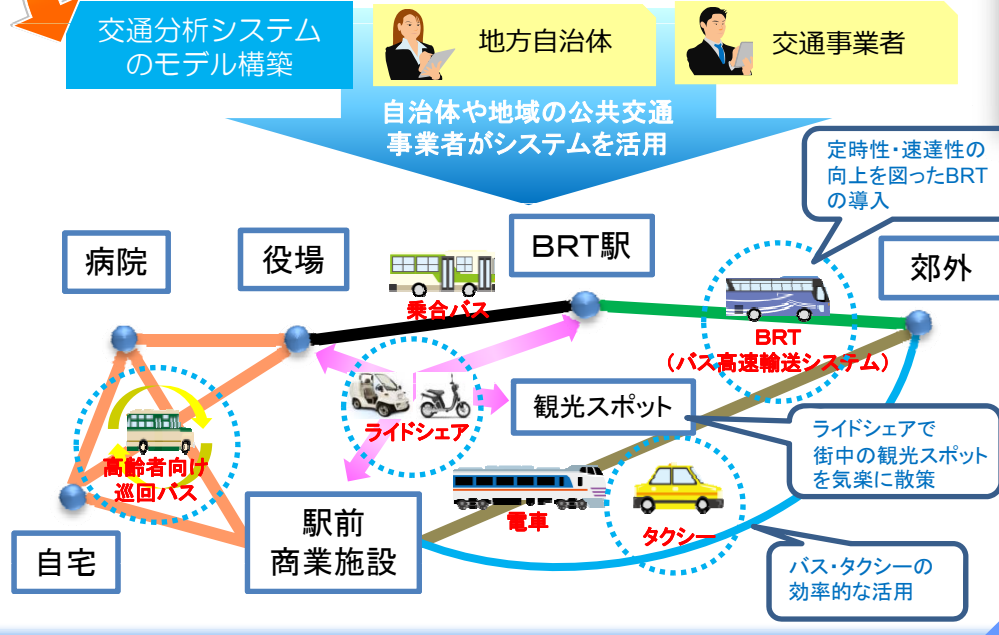
ビッグデータ及びICTの活用により、人(地域生活者、旅行者等)の移動ニーズを詳細に把握・分析し、利便性の高い新たな公共交通サービスの創出等を図るとともに、インバウンド観光等の分野においても活用を推進する。

○日本再興戦略 第Ⅱ-Ⅰ-4.③、  
中短期工程表Ⅱ-テーマ1.③  
○科学技術イノベーション総合戦略工程表  
次世代インフラ(3)  
「世界最先端IT国家創造」宣言 Ⅲ1(1)、Ⅲ2(4)



## 主な取組内容

- 乗降情報やGPS情報等の膨大な交通データ(ビッグデータ)や、ICT機器を活用して収集する情報等から、今まで詳細に把握できなかった人の移動ニーズを把握・分析する手法を確立し、公共交通の活性化や新たな公共交通サービスの創出等を図るとともに、インバウンド観光等の分野においても活用を推進。
- 政府の検討に合わせ、個人情報保護の観点からの取扱方針の検討・整理を行い、自治体や地域の公共交通事業者において、データを利活用できる環境を整備。



移動ニーズを詳細に把握、利便性の高い新たな公共交通サービス等を創出

## (自治体や地域の公共交通事業者が創出する新たな公共交通サービス等のイメージ)

- 公共交通を補完するライドシェア  
駅周辺や住民の居住地の自転車利用状況をGPSより解析し、レンタサイクルの効率的な配置を検討。また、交通状況・駐車場の利用情報等を把握し、公共交通を補完するレンタルシステム等を構築。
- BRTの導入等の効率的な交通手段の検討  
郊外やベッドタウンにおける生活拠点間を連絡する需要に応じた効率的な交通手段の検討や、BRTの導入。
- 需要に応じた夜間交通の確保  
終電以降における人の流れ、終電時間と他交通機関との接続状況を分析し、深夜におけるバス・タクシーの効率的な活用を検討。
- 地域密着型デマンド交通  
・高齢者の生活状況やニーズを分析し、ニーズに即応した柔軟な巡回バスを運行。  
・子育て支援対策として、塾、病院、保育所等、保護者の行動パターンを分析し、多目的なルートで活用出来る効率的なデマンド交通の検討